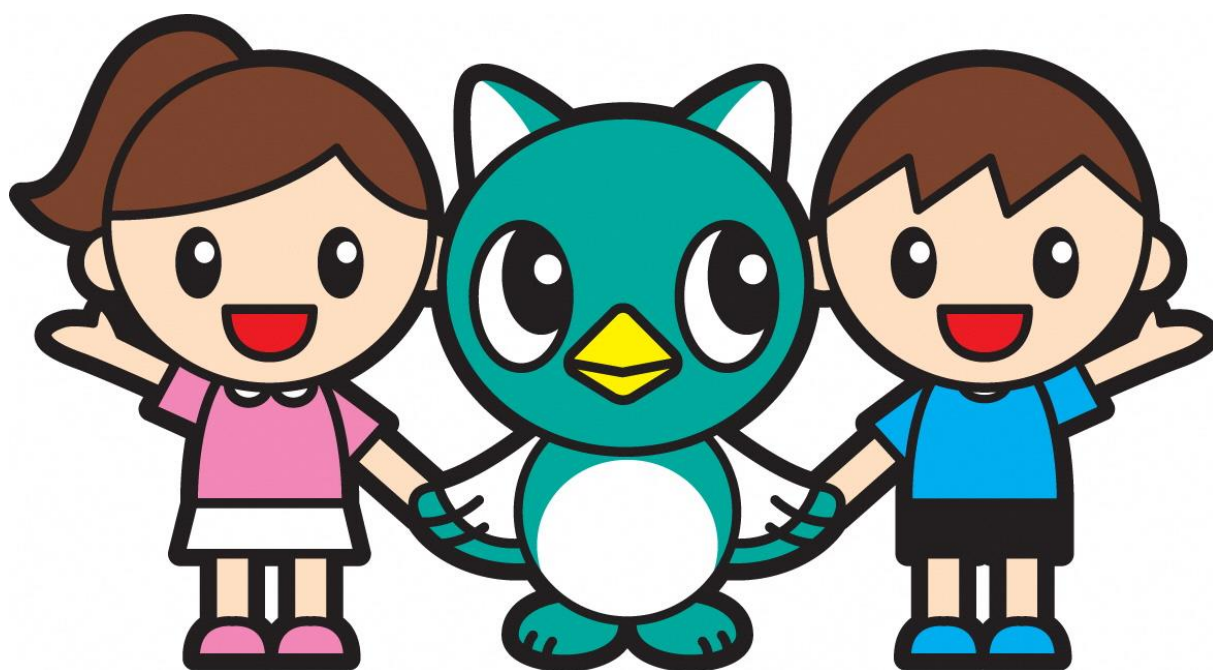


八千代市通学路安全対策プログラム



平成26年12月 公表

1. プログラム作成の目的

八千代市では、登下校における児童生徒の安全確保のために、平成23年度より「通学路整備検討会」を関係機関と連携し、実施してまいりました。

引き続き、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「八千代市通学路安全対策プログラム」を作成いたしました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってまいります。

2. 通学路整備検討会について

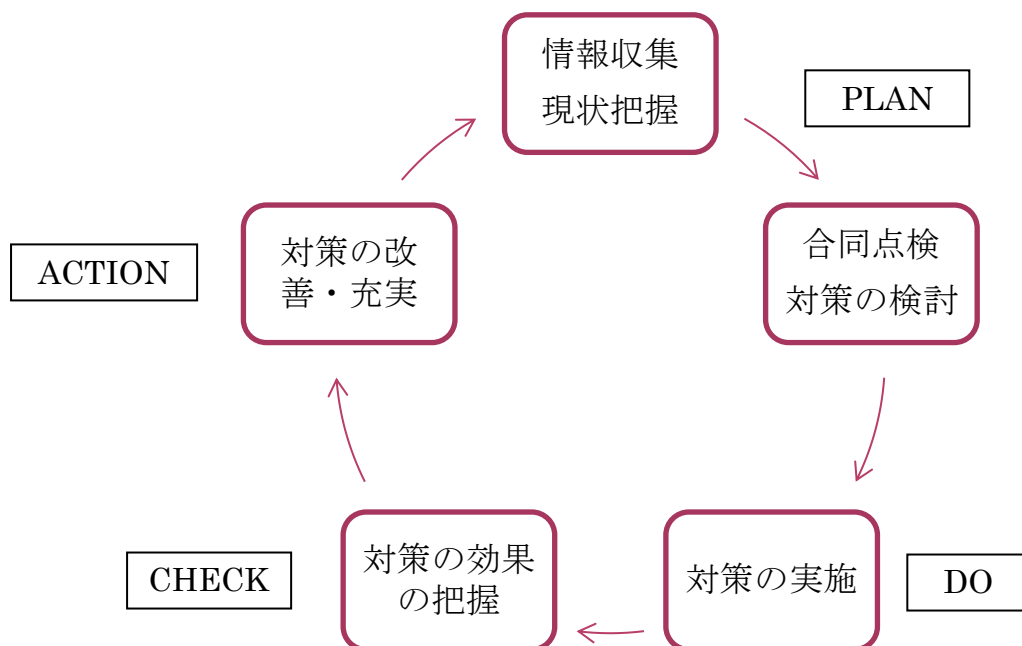
通学路整備検討会は、下記のメンバーで行っております。

- 会 長 教育委員会教育次長
- 関係機関 八千代警察署交通課長 交通規制担当
- 関係部局 都市整備部土木管理課長 補修班
 都市整備部土木建設課長 建設街路班
 都市整備部土木維持課長 交通安全施設班
 教育委員会保健体育課長 学校安全担当
- その他 会長が必要と認めた者

3. 安全対策の活動方針

(1) 基本方針

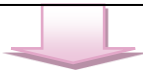
効果的に安全対策を進めるため、保護者・スクールガード等の諸団体・関係機関と連携を図りながら、下図のようなPDCAサイクルで行います。



(2) 年間スケジュール

4月～6月 「情報収集・現状把握」

- ・情報収集は、学校が保護者・スクールガード等諸団体と連携し、通学路の危険個所について校区を調査し、教育委員会へ危険個所の整備要望を提出する。
- ・現状把握は、教育委員会が各校からの整備要望をもとに1次調査を行う。



7月 「合同点検・対策の検討」

- ・合同点検は、八千代警察署・関係部局・教育委員会・学校(保護者等含む)により行う。
- ・対策の検討は、点検結果をもとに、第1回通学路整備検討会で、安全対策の討を行う。



8月～12月 「対策の実施・対策の効果の把握」

- ・対策の実施は、安全対策の検討結果をもとに、教育委員会が関係機関・関係部局へ整備の依頼を行い、それぞれ要望に対する安全対策を実施する。
- ・教育委員会は、学校からの整備要望に対する回答を行い、対策を指示する。
- ・教育委員会は、「スクールガード・リーダー連絡協議会」と連携し、情報収集を行う。
- ・対策の効果の把握は、学校が定期的な通学状況調査を行い、教育委員会へ報告する。



1月～3月 「対策の改善・充実」

- ・安全対策の改善・充実について、次年度の安全対策の活動方針を協議する。
- ・教育委員会は、本年度の整備箇所について、整備状況をHPで公表し、対策箇所図を作成する。
- ・交通安全、防犯対策も含め、スクールガード・リーダー連絡協議会、青少年センターと連携を図る。

平成29年度～31年度の重点

- 通学路における歩行空間の整備促進。
- 通学路の交通規制区間の取り締まり及び巡回等の強化をする。
- 危機管理課と連携し、通学路への防犯カメラ設置について希望調査、検討をする。
- 見守り活動の充実を図る。

令和2年度～4年度の重点

- 通学路における取り締まり及び巡回等の強化をする。
- 児童生徒への交通安全教育の充実を図る。
- 学校・地域（スクールガード、見守り隊等）が連携した見守り活動の充実を図る。